

新年を迎えるにあたって



一般社団法人中央酪農会議 会長 奥野 長 衛

平成29年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

酪農家並びに酪農関係の皆様におかれましては、日頃より、本会議の事業につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新春を迎えるにあたり、最近の酪農を巡る情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

昨年の酪農経営は、流通飼料価格が高止まりするなかで、副産物価格が高騰し、乳用牛への黒毛和種の種付け率が上昇したこともあって、国内の乳牛頭数が減少傾向で推移しました。こうした状況下、北海道では春先の爆弾低気圧や相次ぐ台風の影響、そして、九州地域では4月に発生しました熊本地震と、自然災害に翻弄され、生乳生産や自給飼料など、酪農にも大きな被害をもたらしました。

熊本地震では、熊本県内の主要な乳業工場が軒並み操業停止に追い込まれましたが、九州生乳販連を中心に、域外への出荷など、機動的に対応されました。本会議としましても、全国の指定団体とともに、義援金の募集に取り組むとともに、廃棄生乳等に係る乳代の補てんなど、酪農家同士の助け合いの精神で『とも補償』も実施致しました。いまだに困難な状況に置かれている方におかれては、一刻も早い復興となりますよう、お祈り申し上げます次第です。

一方、海外に目を転じますと、英国国民投票でのEU離脱選択に続き、米国大統領選挙でのトランプ候補の勝利と、“まさか”の事態となりました。年末にかけて、大型減税や財政政策、規制緩和を軸とするトランプ政権への期待から為替が急激に円安へと転換し、1-3月期の配合飼料価格が引き上げとなるなど、先行きが見えない状況となりました。

また、日欧EPA交渉は、年内大枠合意こそ、不調に終わりましたが、出来るだけ早期の合意を目指すことが日欧閣僚で確認されており、乳製品は焦点の一つとなっておりますので、引き続き動向を注視する必要があります。

なお、TPPは国会承認がなされたものの、トランプ大統領はTPPからの離脱に関する大統領令に署名し完全に漂流する形となりましたが、2国間交渉に移っていく可能性もあります。

こうしたなか、昨年は、指定団体制度、原料原産地表示制度の見直し、酪農の生産基盤強化などについて、自民党や国会等で議論が活発化しました。

とりわけ、規制改革推進会議の農業WGがとりまとめた意見について、自民党及び生産者団体間で活発な議論を経て、内容は一部加筆修正されました。政府として決定した農業競争力強化プログラムは、補給金交付手続きや部分委託の取り扱いなど、今後の議論について、関係者の意見を聞き、十分な調整を行うことで落ち着きました。

基本スキームの設計・具体化並びに法改正の議論は慎重に対応される必要があります。通常国会での法案提出を視野に、既に『加工補給金暫定措置法の廃止』が報道されておりますが、さらに、規制改革推進会議からの更なる要求が入り込む余地を残しており、予断を許さない状況です。

本会議としても、引き続き、指定団体制度の機能が損なわれないよう、的確にフォローアップするとともに、腐敗しやすい生乳の特性を踏まえ、酪農家の方が指定団体の枠組みから離脱せずに、販売・検査・価格交渉等を一括して行う共販体制の維持強化を図ることが重要です。酪農家戸数が減少するなか、今後とも、酪農家から支持されるよう、組織の一層の合理化を推進し、効率的な組織運営に向け、スピード感を持った改革が急務といえます。

また、中長期的な世界人口の増加や気象異変の頻発を鑑みますと、食料自給の重要性は一層高まることから、引き続き、日本酪農の存在意義や国産の牛乳乳製品の重要性について、国民的理解の醸成に努めることが重要です。国産の牛乳乳製品に対する消費者の信頼と酪農への支持を揺るぎないものとするため、今後、安全安心の取り組みを徹底することが一層カギを握ると考えます。

以上、現下の主要な情勢と課題について述べて参りましたが、本会議と致しましても、酪農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して経営を持続できるよう、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、各種課題に取り組んで参る所存です。

本年も酪農家及び酪農関係者の皆様方のご理解、ご支援の程、宜しくお祈り申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。